

官民人材交流センターの制度設計に関する懇談会（第15回）議事概要

1 日時

平成19年12月11日（火）9：00～10：22

2 場所

総理官邸3階南会議室

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

金丸恭文、立花宏、田中一昭、中野雅至、野村修也

（政府）

渡辺喜美公務員制度改革担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、

戸井田徹内閣府政務官

福井良次行政改革推進室長、株丹達也行政改革推進室次長

4 議事次第

（1）開会

（2）「官民人材交流センターの制度設計について（報告）（案）」について

（3）自由討議

（4）閉会

5 議事の経過

冒頭、田中座長から、「報告書の素案」について、前回の議論を踏まえ一部修正し、「報告書案」として配布したこと及び主な修正点について説明がなされた。

修正点に対する各委員の意見の概要は以下のとおり

・立花委員から、民間で自発的な離職でも国庫負担の入っている失業給付が出ることからいえば、自己都合で辞める人に対して、センターが求人情報の提供などの支援は必要かと考える。また、センターへの登録内容について、本人が希望する場合、出身省庁に対して守秘義務を負うというのは、どんな情報なのかという意見があった。

・金丸委員から、本人の人生に関わることを扱う組織が、いかなる組織に対しても本人以外の者に本人の承諾なしに（人材の）情報を公開することは有り得ず、勝手に公開した場合は、そこに登録しなくなるのではないか。

また、受入先の企業からみたら、ネガティブイメージのある人だけではなく、多様な人の登録があるから利用するのではないか。本来は、本人が承諾した場合は人事当局に教えてもよいとする方が当然のような気がするという意見があった。

- ・田中座長から、御意見は理解できるが、「本人が希望する場合には」といっても、本人に打診して意向を確認するからこのような表現としており、問題がなければ案文の表現としたいという発言があった。

- ・事務局から、長谷川委員から送付された、随意契約を結んでいる法人への支援、「わたり」あっせんについての意見の紹介が行われた。

- ・田中座長から、随意契約の部分の考え方が示され、随契による収益によって人件費が捻出されていると疑われるような額というのが不適切な額ということであろうが、この懇談会においてその額について試算できるような知見はない。ただし、随契の額全てが人件費になるなどということは有り得ず、また、過去の不祥事の事例は参考になるのではないか。これらを踏まえ、一定額、一定期間については政府で責任を持って検討いただきたい等の表現にしたらいかがかとの説明があった。

- ・野村委員から、世の中には、形の上で競争性があるので随意契約でも構わないなど、いろいろな議論があり、それを明確に表現するため「競争性のない随意契約のうち不適法なものはもちろんのこと、競争性のある随意契約についても、事実上競争が成立しないなどの問題が指摘されている。」という表現ではどうかという意見があった。

- ・金丸委員から、随意契約をするなど言っているのではなく、随契を行うのは必然的な理由があるわけであり、そこに再就職した場合、その必然性が疑われることから、そのような法人は再就職支援の対象にすべきではないと再三申し上げてきたという意見があった。

- ・野村委員から、P9の注2のような書きぶりだと、贈収賄事件になるなどよほど悪いケースのみを想定していると受け取られるため、「公務員OBの給与（例えば、指定職の何歳くらいであれば1,500万円程度）を随意契約でまかなっている可能性のある事例を排除できるよう検討する」と修正し、（ ）に客観的なデータを入れていただきたいという意見があった。

- ・別添の2で例示とした「給付」について議論がなされ、座長の判断で、「割増退職金」という言葉を使うと退職金の本質等への問題を惹起することから、原案のとおりとされた。

- ・野村委員から、「わたり」そのものではなく、「わたりあっせん」を問題視しており、センターもあっせんを行うわけであるから、国民が不信感を

抱いている各省のあっせんを放置したまま、センターを発足させることはセンターの信頼にも関わる。また、この「わたり」は公務員でもごく一部の限られた者のみが恩恵を受けているというのが実態である。したがって、多くの公務員は、いわれのない批判を受けている現状から、「わたりあっせん」が即時禁止されることにより、国民の信頼を回復できるということを望んでいるのではないかという意見があった。

・田中座長から、「わたりあっせん」について、別添の7番目として、「各府省は、既に退職した公務員に対し2回目以降の再就職あっせんを行わないこととすべきである。」という端的な表現でいかがかという発言があった。

渡辺大臣から、この懇談会がスタートして以来、何か月にもわたり精力的な議論をいただき、いろいろなハードルを乗り越えて本日の最終的な取りまとめをいただいたことに対し、心から感謝申し上げるという発言があった。

田中座長から、報告の文章の整理は、私に一任いただきたい。作成後に各委員にお届けしたい、官房長官への提出については、事務的な調整の必要上私に一任いただきたい旨確認し、委員から了承された。

< 文責：内閣官房行政改革推進室（速報のため事後修正の可能性あり） >